

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和5年11月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>公金の管理・運用について</p> <p>人口減少、少子高齢化に伴う税収の伸び悩みと社会保障費の増大により、財政状況の厳しい自治体が増えている。本市においても財政力指数は令和4年度単年度で1.05となっており、財政指標上は健全な数値を保ち、令和4年度の全会計の合計の形式収支は黒字となっているものの、当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支から、基金への積立及び取崩し額を除いた実質単年度収支は、普通会計で1億3,085万9,000円の赤字となっており、市の貯金である財政調整基金を取崩して運営している。</p> <p>こうした厳しい状況の中、地方自治法でも定められているとおり、最小の経費で最大の効果を上げることは自治体の責務である。運用については、収益である利回りを最大化し、資金調達については、コストである利払いを最小化することが求められる。</p> <p>(1) 基金はどのように運用しているのか。</p> <p>(2) 本市の財産運用収入において、基金を活用した収入の預金利子、有価証券利子（債券）の令和2年度から令和4年度の実績はそれぞれどのようなか。</p> <p>(3) 市債の調達基準と借入先の選定はどのようにしているのか。</p>	

2	<p>スポーツによるまちづくりと観光について</p> <p>今年3月のワールドベースボールクラシックの日本優勝を始め、バスケットボールのワールドカップ、ラグビーのワールドカップなど世界的なスポーツイベントが続いている。スポーツを生かしたまちづくりとともに、関連した地域資源と組み合わせて観光を楽しむのが「スポーツツーリズム」である。</p> <p>国は、「スポーツツーリズム」の活性化と地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッションの設立を推進している。</p> <p>(1) 市長のスポーツに関する考え方はどのようなか。</p> <p>(2) スポーツによる地域活性化と環境整備の考え方はどのようなか。</p>	
3	<p>空き家を活用した民泊について</p> <p>2018年6月に住宅宿泊事業法いわゆる民泊新法が施行されたことにより、事業者が都道府県知事又は保健所設置市へ届出を行えば、民泊の営業が可能となった。</p> <p>これから観光での経済活性化を行っていくためには民泊の活用が必要と考え以下の質問をする。</p> <p>(1) 市内の現状はどのようなか。</p> <p>(2) 既存の住宅地で民泊を営業するにあたり課題は何か。</p> <p>(3) 特区民泊とは何か。</p>	